

笠間市下水道事業 経営戦略 〔改定版〕

計画期間：令和 7 年度～令和 16 年度



笠間市 上下水道部 下水道課

令和 7 年 3 月

目次

第1章 筧間市下水道事業の現状と推移.....	1
1-1. 筧間市人口の推移.....	3
1-2. 水洗化率（接続率）の推移.....	3
1-3. 企業債償還金および企業債残高の推移.....	4
第2章 経営の基本方針および計画期間.....	5
2-1. 経営の基本方針.....	5
2-2. 計画期間	5
第3章 投資財政計画.....	6
3-1. 計画の策定方法等.....	6
3-2. 投資計画	7
3-2-1. 投資の平準化.....	7
3-3. 財政計画	8
3-4. 投資以外の経費計画.....	9
3-4-1. 広域化・共同化.....	9
3-4-2. 脱炭素への取組み.....	11
3-4-3. 下水道 DX	11
3-4-4. 不明水対策.....	11
3-4-5. 民間活力の活用および PPP/PFI	12
(1) 民間活力の活用.....	12
(2) ウォーターPPP.....	12
3-5. 収支バランス	13
3-6. 下水道使用料の見直しに関する事項.....	15
第4章 経営戦略の事後検証、更新等.....	18
4-1. 経費回収率向上に向けたロードマップ.....	18
4-1-1. 経営健全化に関する定量的な業績指標および目標年限.....	18
4-1-2. 経費回収率向上に向けた具体的な取組および実施時期.....	18
4-2. 進捗管理および見直しの方法.....	19
4-2-1. モニタリング.....	19
4-2-2. ローリング.....	19

第1章 笠間市下水道事業の現状と推移

本市では、汚水処理事業として公共下水道事業、農業集落排水事業および浄化槽設置整備事業を有しています。このうち、公共下水道事業は平成30年度に、農業集落排水事業は令和5年度に地方公営企業法を適用し、会計方式を官庁会計方式から企業会計方式へ移行しました。これにより、これら事業では財務状況や経営成績がより明確に把握できるようになりました。さらに、農業集落排水事業の地方公営企業法適用時には、公共下水道事業と農業集落排水事業の会計を統合することで、下水道事業としてより効率的な事業運営が行える体制としました（以下、公共下水道事業と農業集落排水事業をあわせて「下水道事業」という）。

しかし、企業会計方式に移行するだけで経営が改善されるわけではありません。経営を改善し、将来にわたり安定して事業を継続させるためには、経営状況をより明確にして、経営の健全化・効率化を図っていく必要があります。

このため、本市では令和2年度に公共下水道事業の経営戦略を策定しました。また、農業集落排水事業についても平成28年度に、地方公営企業法の適用前でしたが、経営戦略を策定し、将来にわたり安定したサービスを提供するべく事業運営を行っています。

一方、経営戦略を策定以降、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しました。これら環境の変化として、加速する人口減少による使用料収入の減少、人件費や物価の上昇による維持管理費などの支出の増加、豪雨による浸水災害や地震災害の激甚化・頻発化への対応、DXによる業務効率化技術の向上などが挙げられます。

今後の事業運営においては、上記の環境の変化も踏まえ、現状および将来の財政状況を的確に把握し、将来にわたり安定した経営を行う必要があることから経営戦略を改定します。

なお、浄化槽設置整備事業は一般会計で行っている事業であるため、対象外としています。

本市の公共下水道事業の概要を表 1-1 に、農業集落排水事業の概要を表 1-2 に示します。公共下水道事業は笠間地区、友部地区、岩間地区の市街地 3 地区で、農業集落排水事業は市原地区、北川根地区、安居地区、枝折川地区、岩間南部地区および友部北部地区の農村地域 6 地区で供用しています。

表 1-1 公共下水道事業の概要

事業区分	公共下水道事業				合計 または平均
	友部・笠間広域 公共下水道		岩間 公共下水道		
地区名	笠間地区	友部地区	岩間地区		
全体計画区域 ha	825.0	1,403.0	585.0	2,813.0 (合計)	
事業認可計画区域 ha	412.0	929.0	318.0	1,659.0 (合計)	
整備済面積 ha	388.0	833.0	298.0	1,519.0 (合計)	
整備率 %	94.2	89.7	93.7	91.6 (平均)	
計画人口 人	9,580	22,980	6,250	38,810 (合計)	
処理区域内人口 人	7,057	22,084	5,844	34,985 (合計)	
水洗化人口 人	6,076	20,956	5,119	32,151 (合計)	
水洗化率 %	86.1	94.9	87.6	91.9 (平均)	
管路延長 km	76.3	213.5	63.2	353.0 (合計)	
マンホールポンプ数 か所	48		13	61 (合計)	
ポンプ場数 か所	2		1	3 (合計)	
処理施設数	1		1	2 (合計)	
供用開始	H4.3.31		H14.4.1	—	
経過年数	34		24	—	

※令和 6 年 3 月 31 日現在

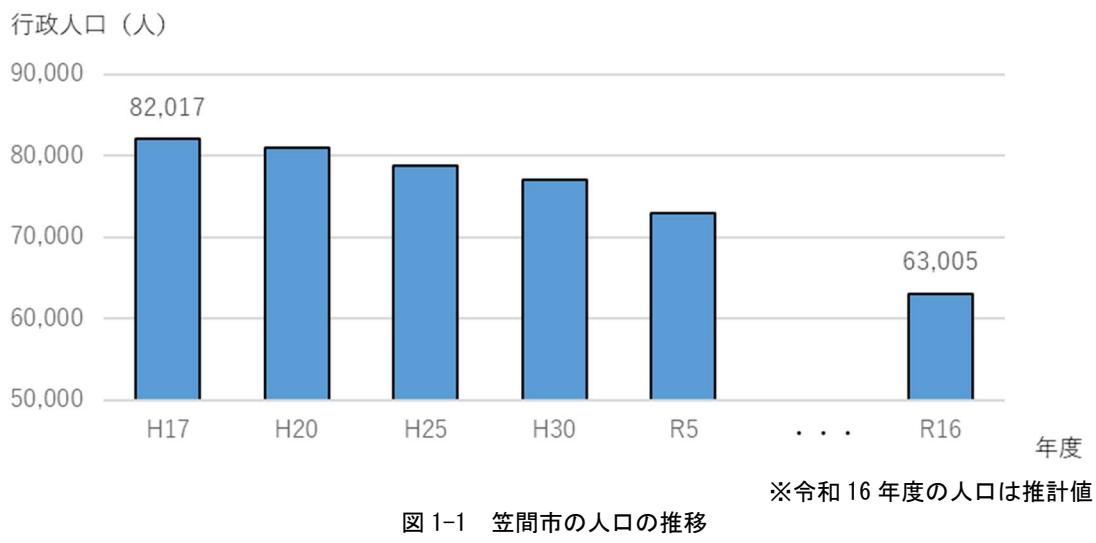
表 1-2 農業集落排水事業の概要

事業区分	農業集落排水事業							合計 または平均
	地区名	市原地区	北川根地区	安居地区	枝折川 地区	岩間南部 地区	友部北部 地区	
整備済面積 ha	66.0	190.0	64.2	37.0	66.0	59.0	482.2 (合計)	
整備率 %	100.0	100.0	100.2	99.9	100.0	100.0	100.0 (平均)	
計画人口 人	1,890	2,920	1,390	1,930	1,800	2,730	12,660 (合計)	
処理区域内人口 人	909	1,581	672	710	1,051	1,741	6,664 (合計)	
水洗化人口 人	879	1,407	651	449	909	1,194	5,489 (合計)	
水洗化率 %	96.7	89.0	96.9	63.2	86.5	68.6	82.4 (平均)	
管路延長 km	23.9	29.7	10.0	16.4	18.7	29.8	128.4 (合計)	
マンホールポンプ数 か所	13	29	6	16	9	37	110 (合計)	
処理施設数	1	1	1	1	1	1	6 (合計)	
供用開始	H11.3.31	H15.10.1	H12.12.1	H19.8.1	H19.12.1	H25.11.1	—	
経過年数	27	22	25	18	18	12	—	

※令和 6 年 3 月 31 日現在

1-1. 笠間市人口の推移

本市の行政人口は、合併後の平成 17 年度末では 82,017 人でしたが、令和 5 年度末時点まで 72,918 人と減少しています。今後も、この傾向が続くと考えられ「国立社会保障・人口問題研究所」(以下、「社人研」という。) の令和 5 年 4 月公表の将来行政人口推計に基づく令和 16 年度の人口も 63,005 人と減少を見込んでいます(図 1-1)。



1-2. 水洗化率（接続率）の推移

公共下水道事業では平成 26 年以降、処理区域内人口はほぼ一定で推移しており、水洗化人口は増加していますが、今後は人口減少の影響を受け、減少していくものと推測されます。なお、令和 5 年度末時点において、水洗化率は 3 地区平均で 91.9% となっています(図 1-2)。

一方、農業集落排水事業でも処理区域内人口はほぼ一定で推移しているものの、水洗化人口は微増であり、令和 5 年度末時点において、水洗化率は 6 地区平均で 82.4% となっています(図 1-2)。特に、枝折川地区および友部北部地区で水洗化率が低い値となっており、今後も接続の促進を図っていきます。

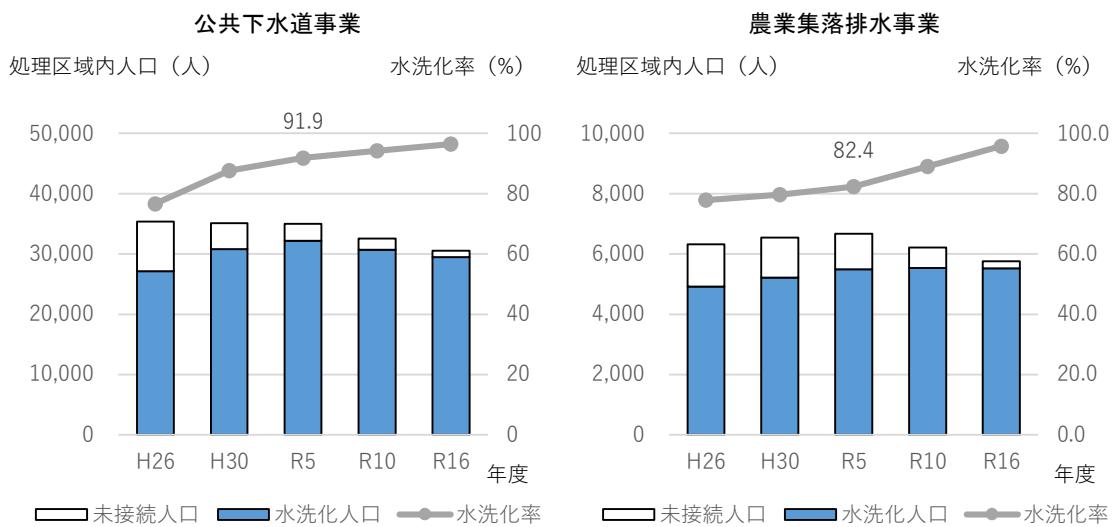
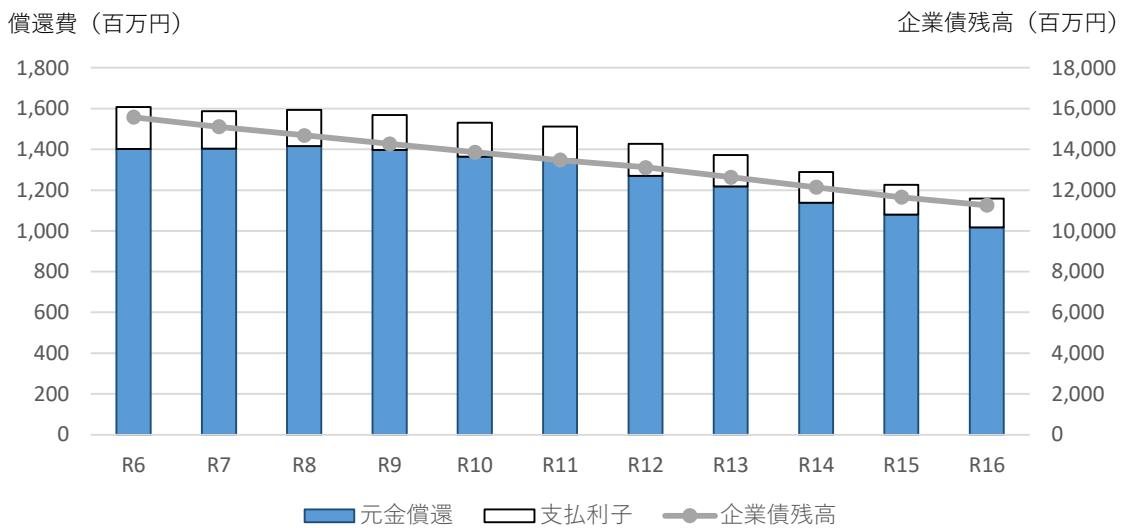


図 1-2 水洗化率の推移（左：公共下水道事業、右：農業集落排水事業）

1-3. 企業債償還金および企業債残高の推移

下水道事業におけるこれまでの施設建設等に伴う企業債残高は、令和6年度末時点で150億円を越えています（図 1-3）。

一方、公共下水道事業は施設整備がほぼ完了しており、農業集落排水事業の施設整備は完了していることから、将来の企業債残高は減少する見込みで、令和16年度における企業債残高は約113億円となる見込みです。



第2章 経営の基本方針および計画期間

2-1. 経営の基本方針

本市では、全国的な傾向と同様に、人口減少、少子高齢化社会が進展している状況にあります。このような状況から、持続可能な下水道事業の経営の実現に向け、全体計画の見直し等による事業の最適化を図る一方で、引き続き良好な水辺環境があるまちづくりを目指すため、効率的で効果的な事業を実施していく必要があります。

本経営戦略では、茨城県が策定した上位計画である「那珂川・久慈川流域別下水道整備総合計画」を踏まえ、以下の3項目を経営の基本方針とします。

1. コスト縮減や施設の長寿命化を図り、持続可能な安定した経営基盤の確立を目指します。
2. 広域化・共同化を進め、施設の最適化を図ります。
3. 良好的な水辺環境を確保するため、下水道施設の適正な維持管理に努めます。

2-2. 計画期間

計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

第3章 投資財政計画

3-1. 計画の策定方法等

経営の基本方針をもとにした経営戦略の策定について、前提条件は次のとおりです。

収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	使用料収入	将来の人口予測から有収水量をもとめ、さらに、使用料単価に有収水量を乗じて推計 ※使用料単価は令和5年度決算値をもとに令和7年度以降固定推移	
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計
		基準外繰入金	繰出基準に基づかない、主に収入の不足を推計
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
雑収益等		令和4年度決算～令和6年度決算見込みの3年平均を令和7年度以降固定推移	
費用	職員給与費	令和6年度決算見込みをもとに、公表されている複数の物価上昇率を検討し、1%増として推計	
	維持管理費 (職員給与費を除く。)	令和6年度決算見込みをもとに、公表されている複数の物価上昇率を検討し、物価上昇率1%増として推計 委託料ではさらに計画による数値を考慮	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	資産減耗費	令和4年度決算～令和6年度決算見込みの3年平均を令和7年度以降固定推移	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利息を個別に算定	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債について推計
		資本費平準化債について推計
他会計出資金		操出基準に基づく償還元金に対する繰入を推計
国庫補助金		将来計画している建設改良費の財源として推計
工事負担金		将来計画している建設改良費の財源として推計
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定

3-2. 投資計画

今回の見直しにおいて公共下水道事業の投資計画では、「ストックマネジメント計画」による費用を採用し、投資額の平準化を図りながら収支均衡がなされるよう検討します。

一方、農業集落排水事業の投資計画では、現在市原・安居地区のみ策定されている「最適整備構想」で計画期間内に更新する安居地区の費用を採用し、投資額の平準化を図りながら収支均衡がなされるよう検討します。

公共下水道事業および農業集落排水事業における将来の投資計画は表 3-1 および表 3-2 のとおりです。

公共下水道事業では施設整備がほぼ完了していることから、令和 11 年度以降、管渠の新設はないものとして推計します。一方で、施設の老朽化が進んでいることから管渠、処理場ともに更新費用を計上しています。これら更新事業は、ストックマネジメント計画に基づき、管渠においては、老朽管の調査点検などを行い、その結果に基づき更生工事を行い、また、処理場およびポンプ場については、電気・機械設備等の更新工事を計画的に実施してまいります。

なお、現在、茨城中央工業団地（笠間地区）への企業誘致を進めており、新規企業立地による当工業団地からの汚水量が増加する場合には、施設の増設などを検討します。

また、農業集落排水事業では、6 地区の整備が完了し、今後の拡大計画がないことから、管渠の新設はないものとして推計します。なお、令和 16 年度より最適整備構想に基づく更新を未実施の 4 地区について順次実施する予定となっており、次に予定している北川根地区はマンホールポンプの設置基数が多いため、管渠の更新費用が大きく増加します。

表 3-1 公共下水道事業の投資計画

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
管渠（新設）	80.8	25.4	25.4	25.5	25.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
管渠（更新）	160.0	214.5	215.0	215.4	215.9	222.0	222.5	223.0	223.6	224.1	224.7
処理場およびポンプ場（更新）	70.3	271.8	378.3	379.0	379.6	380.3	380.9	381.6	382.3	383.0	383.7

※公共下水道事業については、令和 11 年度以降は管渠の新設はないものとして推計しているため、0 となります。

表 3-2 農業集落排水事業の投資計画

単位：百万円

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
管渠（新設）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
管渠（更新）	3.8	6.5	6.5	5.2	64.6	4.7	4.0	4.8	4.8	5.2	226.3
処理場（更新）	129.2	41.7	41.7	35.1	45.2	213.4	260.6	33.8	33.8	30.7	31.5

※農業集落排水事業については、管渠の整備は終了しているため、新設は 0 となります。

3-2-1. 投資の平準化

公共下水道事業では令和元年度にストックマネジメント計画を策定し、以降 5 年ごとに改定を行います。また、農業集落排水事業では市原地区、安居地区について最適整備構想を策定しており、安居地区の機能強化更新工事が完了した翌年の令和 13 年度に、残り

の4地区も含めて最適整備構想を見直す予定です。

これら計画により適切な点検・調査を実施し、緊急度の高い施設から優先的かつ計画的に改築・更新・統合を行い、投資の平準化をすすめます。また、予防保全型の維持管理に努め、耐用年数の延伸とライフサイクルコストの縮減を行っていきます。

3-3. 財政計画

下水道事業では、公営企業として独立採算性の原則のもと運営に伴う経費については、汚水処理にかかる経費を利用者からの使用料で負担することが原則とされています。

今後は、人口減少に伴い使用料収入も減少して推移する見込みです。それに比例し、有収水量(※)も減少することを見込んでいます(表3-3)。

将来にわたり持続可能な経営を維持するため、利用者負担の原則に基づき、使用料を改定するなど適正な使用料のあり方を検討してまいります。

※有収水量…下水道施設で処理される汚水のうち、下水道使用料の対象となる水量

表3-3 使用料収入の推移(上段：過去4年間、下段：令和6年度および計画期間)

	R2	R3	R4	R5
使用料収入(千円)	663,837	675,316	768,973	788,744
有収水量(千m³)	4,284	4,353	4,395	4,385
有収率(%)	66.5	62.2	66.8	62.5

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料収入(千円)	807,038	806,425	805,118	805,899	802,151	800,342	798,350	797,776	792,632	789,709	786,533
有収水量(千m³)	4,487	4,484	4,477	4,482	4,462	4,452	4,441	4,438	4,409	4,393	4,376
有収率(%)	65.9	66.1	66.1	68.0	69.9	71.8	73.6	75.5	77.3	79.1	81.0

一般会計繰入金は、総務省が定める繰出基準によって、繰り入れの対象や、繰入金の算定方法等が定められています。

しかしながら、繰出基準に基づく基準内繰入金だけでは収入が不足するため、不足分を繰出基準に基づかない基準外繰入金で補っているのが現状です。

本市では、令和5年度から資本費平準化債の借入額を増加させることで基準外繰入金を縮減しています(表3-4)。

今後もコストの縮減や不明水対策、また、下水道接続率の向上など、有収率の向上に取り組み、徐々に基準外繰入金を縮減しながら下水道事業の健全な経営に努めてまいります。

表3-4 一般会計繰入金(収益的収入・資本的収入合計)の推移
(上段：過去4年間、下段：令和6年度および計画期間)

	R2	R3	R4	R5
基準内繰入金	895,654	957,565	800,391	623,360
基準外繰入金	401,622	350,165	493,801	226,364

単位：千円

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
基準内繰入金	695,821	736,538	731,991	725,736	707,967	706,704	690,500	681,402	666,080	667,947	677,587
基準外繰入金	91,803	62,200	63,200	62,200	75,200	78,200	81,200	83,200	86,200	89,200	90,200

3-4. 投資以外の経費計画

3-4-1. 広域化・共同化

下水道事業は、多くのストック（下水処理場や管路など）を抱えていますが、今後、人口が減少していく中でこれらストックを維持することが厳しくなっていくことが予想されます。

これらを解決する手段として、処理施設の統廃合や、県が運営する流域下水道への統合など、汚水の共同処理や事業運営の広域化が考えられます。

本市では令和4年度に広域化・共同化に関する検討を行い、将来的に公共下水道処理区域の統合や、農業集落排水処理区域の公共下水道等への統合が効果的であると考え、広域化・共同化計画を策定しました（表3-5、表3-6）。

今後は、広域化について県との協議を進め、さらなる事業運営の効率化に向けて具体的な検討を行います。

表 3-5 下水道事業運営における主な課題と対応策（広域化・共同化メニュー）

主な課題		対応策(広域化・共同化メニュー)およびハード／ソフト区分										関連市町村					
課題1	経営改善に伴う将来計画の見直し	⇒対応策1	全体計画区域の見直し(縮小)										—				
課題2	浄化センターいわまの老朽化、維持管理費の増大	⇒対応策2	浄化センターいわまの廃止(浄化センターともべと統合) 岩間処理区										ハード	—			
課題3	農業集落排水施設の老朽化、維持管理費の増大	⇒対応策3	農業集落排水施設の更新又は廃止(浄化センターともべと統合)の検討 市原地区、安居地区、北川根地区、枝折川地区、友部北部地区										ハード	—			
課題4	〃	⇒対応策4	農業集落排水施設の廃止(霞ヶ浦流域へ統合) 岩間南部地区										ハード	茨城県、霞ヶ浦流域関係市町村			
課題5	浄化センターともべの老朽化、維持管理費の増大	⇒対応策5	浄化センターともべの更新又は廃止(那珂久慈流域へ統合)の検討(岩間南部地区を除く全域)										ハード	茨城県、那珂久慈流域関係市町村			
課題6	施設、管路等の維持管理費の増大、	⇒対応策6	包括的管理委託の共同発注によるコスト縮減、人員確保										ソフト	近隣市町村			
課題7	下水道台帳の電子化	⇒対応策7	共同発注によるコスト縮減、同一システムによる災害時の応援体制の確立										ソフト	近隣市町村			

表 3-6 想定スケジュール

計画区分	事業内容	短期								中期					長期								
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	2037 (R19)	2038 (R20)	2039 (R21)	2040 (R22)	
広域化・共同化メニュー	対応策1 全体計画区域の見直し(縮小)	協議	計画変更																				
	対応策2 浄化センターいわまの廃止(浄化センターともべと統合) 岩間処理区				協議	計画変更	設計	工事															
	対応策3 農業集落排水施設の更新又は廃止(浄化センターともべと統合)の検討 市原地区、安居地区、北川根地区、枝折川地区、友部北部地区														概略検討・関係機関協議		計画変更	設計	工事				
	対応策4 農業集落排水施設の廃止(霞ヶ浦流域へ統合) 岩間南部地区														概略検討・関係機関協議		計画変更	設計	工事				
	対応策5 浄化センターともべの更新又は廃止(那珂久慈流域へ統合)の検討(岩間南部地区を除く全域)														概略検討・関係機関協議		計画変更	設計	工事				
	対応策6 包括的管理委託の共同発注によるコスト縮減、人員確保									各種検討・協議調整													
	対応策7 共同発注によるコスト縮減、同一システムによる災害時の応援体制の確立								各種検討・協議調整														

※ 令和4年度末時点。5年ごとに状況によって見直すもの。次回、令和9年度に見直しの予定。

3-4-2. 脱炭素への取組み

近年、地球温暖化の影響とみられる自然災害の激甚化・頻発化が大きな問題となっており、温室効果ガス排出量の削減が急務となっています。

本市では平成 20 年に笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画を策定し、現在、第 4 期の計画を推進しているところです。また、令和 3 年には第 2 次笠間市環境基本計画を見直すとともに、「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050 年までにカーボンニュートラル実現を目指すことを表明しました。

以上のように、本市では早期より温室効果ガス排出量削減に向けて取り組んでいます。

これを受け、下水道事業でも温室効果ガス排出量削減に向けた取組を進めていく必要があります。令和 5 年度における下水道事業の CO₂ 排出量は 570t-CO₂ で、本市の行う事務事業の約 1.8% となっており、排出量が多い事業となっています。

今後は、水環境の保全のため水質を維持しつつも、省エネ設備の導入や太陽光発電設備の導入など、温室効果ガス排出量削減に向けて取り組んでいきます。

3-4-3. 下水道 DX

本市では笠間市デジタル・トランسفォーメーション (DX) 計画を策定し、これまで行政サービスのオンライン化による利便性の向上、デジタル化による行政運営の効率化、デジタル社会実現のための環境整備を推進し、DX の実現につながる既存プロセスをデジタル化・自動化するデジタイゼーションに取り組んできました。

下水道事業では、老朽化施設の急増、人口減少等による厳しい経営環境および国・地方公共団体の財政状況の悪化などの問題が深刻化しています。このような状況下でも、適切な維持管理や計画的な改築更新の実施を含む中長期的な観点からの収支構造の適正化、および広域化・共同化の推進等により、持続可能な下水道サービスが必要となっています。

そのためには、組織の実情・目的に応じたアセットマネジメントの導入を促進するとともに、台帳の電子化、共通プラットフォームの構築および AI の活用による運転操作の最適化等を図るデジタルトランسفォーメーション (DX) の取組を推進していくことが必要と考えられます。

3-4-4. 不明水対策

本市の公共下水道事業では、老朽化が進んでいる管渠で、劣化などにより亀裂が生じ、そこから雨水等(不明水)が侵入することで、汚水処理水量が増加しています。このため、本市の有収率は約 60% 程度と、全国的に見ても大変低い状況となっています。

不明水は、汚水処理費用の増大につながり、下水道事業の経営を圧迫する大きな要因の一つとなっています。

現在、不明水対策として、老朽管へのカメラ調査等を実施し、破損箇所の修繕等を進めていますが、現在の対策では十分ではありません。

今後は、流量調査による水量増加の著しい範囲の特定をした後、カメラ調査を実施し、破損箇所の修繕をするなど、より効率的かつ効果的に不明水対策を講じていきます。計画最終年度までに有収率80%以上を目標とし、汚水処理費用の縮減に努めます。

3-4-5. 民間活力の活用およびPPP/PFI

(1) 民間活力の活用

本市では、以下の業務について民間活用（包括的業務委託）を行っていますが、今後も更なる業務の民間活用を検討していきます。

- ・窓口受付業務
- ・料金徴収業務
- ・料金等の各種問合わせに関する業務
- ・処理場等の施設管理に関する業務
- ・汚泥の処理に関する業務

(2) ウォーターPPP

今後、全国の自治体で人口減少による使用料収入減少などにより、公共施設の建設、維持管理、運営やサービスの提供が厳しくなっていくと考えられます。そのような中、政府はこれら公共の施設とサービスに民間の創意工夫を最大限活用するため、PPP/PFI推進アクションプランを策定しています。特に、水道事業、下水道事業および工業用水事業においては、令和5年度に改定されたPPP/PFI推進アクションプランで「ウォーターPPP」を強く推進しており、下水道事業では令和13年度までに全国で100件の導入を目指しています。

ウォーターPPPは、官民連携方式として国交省が提唱している施策で、①長期契約（原則10年）、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア（企業努力や新技術などでコスト縮減ができた場合、縮減分を官民でシェアする）を特徴としています。ウォーターPPPとは、維持管理だけでなく、施設や設備の更新についても民間活力を有効に利用することで効率的な運営を図ります。

さらに、国交省は令和9年度以降に污水管改築の交付金等を受けるためには、ウォーターPPPを導入決定済みであることを要件付けました。

本市でも、老朽化により改築が必要な管渠が増加することなどから、更なる民間活力を取り入れるべく、ウォーターPPPの導入を進めます。

今後は、令和7年度に導入可能性調査を実施し、令和10年度の導入を目標に計画を進めています。

3-5. 収支バランス

計画期間の収益的収支を表3-7に示します。

増加傾向にある収益的支出について、一般会計繰入金で賄っている状況です。

収益的支出は、費用の削減に取り組んでいますが、毎年物価上昇率を考慮していることなどの影響で、費用全体として徐々に増加していく見込みです。

表3-7 収益的収支の推移（上段：過去4年間、下段：令和6年度および計画期間）

	R2	R3	R4	R5
収益的収入	2,001	2,154	2,099	2,094
収益的支出	1,843	1,934	1,912	2,106
基準内繰入金	765	821	664	504
基準外繰入金	28	78	85	95

単位：百万円

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収入	2,241	2,174	2,179	2,166	2,170	2,189	2,204	2,222	2,230	2,246	2,255
収益的支出	2,255	2,164	2,169	2,155	2,159	2,179	2,193	2,212	2,219	2,235	2,244
基準内繰入金	581	618	622	619	614	626	636	647	657	668	678
基準外繰入金	92	62	63	62	75	78	81	83	86	89	90

当期純利益、繰越利益剰余金および資金残高を表3-8に示します。

収益的収支の結果である当期純利益については、今後毎年1千万円程度の水準を維持する見込みです。また、資金残高は令和16年度末時点で6億4千万円を見込んでいます。

表3-8 当期純利益、繰越利益剰余金および資金残高の推移
(上段：過去4年間、下段：令和6年度および計画期間)

	R2	R3	R4	R5
当期純利益	133	244	188	△ 17
繰越利益	73	160	179	162
資金残高	951	1,074	614	496

単位：百万円

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
当期純利益	△ 14	11	10	11	11	11	11	11	11	11	11
繰越利益	147	158	168	179	189	200	211	222	233	243	254
資金残高	571	636	692	756	776	784	799	792	750	704	640

計画期間の資本的収支を表 3-9 に示します。

資本的支出の建設改良費および資本的収入の財源については、将来の投資計画をもとに推移しています。資本的収支不足額に充当する補てん財源が不足することのないよう、資本的収入および資本的支出のバランスを図りながら事業を進めてまいります。また、一般会計繰入金についても年々減少を見込んでいます。

表 3-9 資本的収支の推移（上段：過去 4 年間、下段：令和 6 年度および計画期間）

	R2	R3	R4	R5
資本的収入	2,489	1,675	1,149	1,002
資本的支出	3,168	2,431	1,843	1,840
内部留保資金	580	666	717	627
基準内繰入金	131	136	137	119
基準外繰入金	374	273	409	131

単位：百万円

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収入	1,119	1,267	1,370	1,349	1,339	1,385	1,345	1,034	926	850	986
資本的支出	1,847	1,963	2,083	2,057	2,096	2,170	2,138	1,861	1,783	1,723	1,883
内部留保資金	631	699	760	824	849	861	877	861	820	775	722
基準内繰入金	115	119	110	106	94	81	55	34	10	0	0
基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3-6. 下水道使用料の見直しに関する事項

本市の下水道事業は地方公営企業法を適用しており、公営企業として独立採算での運営が原則となります。しかし、下水道事業は汚水を処理するための経費や施設・設備の整備に多額の費用がかかるため、企業債や国県からの補助金の他に、一般会計からの基準外繰入金で補っている状況です。

このため、本市では基準外繰入金を縮減し本市財政負担を抑制するため、令和4年度に使用料を改定しました。

ここでは、使用料改定の効果を検証するとともに、今後の下水道使用料の見直しの必要性について検討しました。

なお、効果の検証および見直しの必要性については、経費回収率を指標として検討しました。経費回収率は、汚水を処理するための費用を使用料収入でどの程度賄えているかを示す指標で、100%を超過する場合は汚水を処理するための費用を使用料収入で賄えている、100%未満の場合は汚水を処理するための費用を使用料収入で賄えていない状況となります。

ここで、表3-10に計画期間内における経費回収率の推移を示します。

公共下水道事業における経費回収率は、計画最終年度の令和16年度で100.0%となっていますが、農業集落排水事業では45.7%と低い値となっています。

このため、下水道事業全体の令和16年度における経費回収率は87.8%となり、汚水を処理するための費用を使用料収入で賄えていないと示されました。

表3-10 令和6年度および計画期間における経費回収率
(上段:過去4年間、下段:令和6年度および計画期間)

事業区分	R2	R3	R4	R5
下水道事業全体	93.7	89.2	93.9	96.1
公共下水道事業	99.6	96.3	100.2	100.5
農業集落排水事業	62.1	54.3	68.9	69.3

単位: %

事業区分	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
下水道事業全体	87.5	90.8	90.7	90.9	89.5	89.2	88.8	88.6	88.3	88.0	87.8
公共下水道事業	96.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農業集落排水事業	48.8	51.3	51.1	52.1	48.5	47.9	47.3	47.0	46.4	45.8	45.7

*農業集落排水事業は、令和4年度以前は地方公営企業法適用前であるため、試算方法が異なる

下水道事業として経費回収率が100%を下回り、使用料収入で汚水を処理するための費用が賄えていないことが示され、計画最終年度に経費回収率を100%とするためには使用料を約15%増額することが必要であると試算されました。

前回の令和4年度の使用料改定時では、安定した経営を持続させるためには5年ごとの料金見直しが必要であると結論付けられ、下水道審議会からも同様の意見の答申を受けま

した。そこで、この検討における使用料改定時期は令和4年度から5年後の令和9年度としました。

これにより、令和9年度に使用料を15%程度増額改定すると想定し、シミュレーションを行ったところ、改定後の経費回収率は100%を超過し、使用料収入により汚水を処理するための費用が賄えることが示されました（表3-11および図3-1）。

表3-11 令和6年度および計画期間における経費回収率（令和9年度に使用料を改定する場合）

単位：%

事業区分	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
下水道事業全体	87.5	90.8	90.7	104.5	102.9	102.5	102.2	101.9	101.5	101.2	101.0
公共下水道事業	96.1	100.0	100.0	115.0	115.0	115.0	115.0	115.0	115.0	115.0	115.0
農業集落排水事業	48.8	51.3	51.1	59.9	55.8	55.1	54.4	54.0	53.3	52.7	52.6



図3-1 計画期間における経費回収率シミュレーション

ここで、使用料を改定した場合の使用料収入の増加額について確認しました（表3-12）。

これにより、使用料収入の増加額は令和9年度～令和16年度で平均1億2千万円となりました。增收分については、維持管理費にあてられることで一般会計からの繰入金を縮減することができます。

表3-12 使用料を改定した場合の使用料収入の増加額

単位：百万円

事業区分	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
下水道事業全体	0	0	0	121	120	120	120	120	119	118	118
公共下水道事業	0	0	0	108	107	107	106	106	105	105	104
農業集落排水事業	0	0	0	13	13	13	13	14	14	14	14

今後は、社会情勢や経営状況に応じて、経営基盤の強化のため、省エネ設備の導入によるコスト縮減や使用料改定による収益増加などを検討するとともに、一般会計からの繰

入金の縮減を目指します。

現状では使用料の改定率は約 15%見込まれますが、使用料の改定にあたっては、今後予定されるウォーターPPP の導入や、社会情勢の変化に応じて事業を継続するために必要な使用料および改定時期を検討します。

第4章 経営戦略の事後検証、更新等

4-1. 経費回収率向上に向けたロードマップ

4-1-1. 経営健全化に関する定量的な業績指標および目標年限

本経営戦略の計画期間である令和7年度から令和16年度までの10年間を目標年限とします。

経費回収率については、公共下水道事業では100%の達成を維持し、農業集落排水事業については現状45%以上の維持をしています。今後も45%以上を維持することを目標とします（表4-1）。

毎年度のモニタリングを経て、概ね5年後に経営戦略を改定する際、下水道使用料に関して、他の財源確保や支出削減に注力することで利用者負担を最小限に抑えることを基本とし、必要に応じて下水道使用料のあり方を検討することとします。

表4-1 計画期間における経費回収率（表3-10再掲）

単位：%

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
下水道事業全体	90.8	90.7	90.9	89.5	89.2	88.8	88.6	88.3	88.0	87.8
公共下水道事業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農業集落排水事業	51.3	51.1	52.1	48.5	47.9	47.3	47.0	46.4	45.8	45.7

4-1-2. 経費回収率向上に向けた具体的取組および実施時期

上記に定めた経費回収率の目標を達成するため、有収率および水洗化率（接続率）の向上を目指します。

有収率は下水道施設で処理される汚水量のうち、下水道使用料の対象となる水量の割合を表します。令和5年度現在、公共下水道では有収率が約60%と低い値となっており、約40%は使用料の収入が得られない汚水（無収水量）となっています。これら無収水量は、管路のひび割れから侵入する地下水や雨水（不明水）が原因で増加しており、下水道施設での汚水量が増加することで汚水処理費用の増加を招きます。

今後は、不明水調査を行い、これら結果に基づき計画的に修繕改築を実施することで有収率の向上（無収水量の削減）を行います（「3-4-4 不明水対策」参照）。

そして、毎年度およそ2%の上昇を目途に計画期間最終年度の令和16年度に、公共下水道事業の有収水量を80%とすることで、下水道施設での処理水量を減少させ、維持管理費の削減を目指します（表4-2）。

また、水洗化率は下水道の処理区域のうち下水道に接続している人の割合であり、使用料収入に影響します。水洗化率向上については、引き続き、未接続世帯の接続を促します。

表4-2 計画期間における有収率

単位：%

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
下水道事業全体	66.1	66.1	68.0	69.9	71.8	73.6	75.5	77.3	79.1	81.0
公共下水道事業	64.1	64.1	66.0	68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	78.0	80.0
農業集落排水事業	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6	88.6

4-2. 進捗管理および見直しの方法

本経営戦略については、PDCA サイクルに基づき、計画の策定 (Plan)、事業の実行 (Do)、達成度の評価 (Check)、改善 (Action) を行い、フォローアップしていきます。このうち達成度の評価および改善については、下記に示すように、モニタリングおよびローリングにより実施します。

4-2-1. モニタリング

投資計画の進捗確認と財政状況（収支、資金残高、企業債残高）の確認を毎年度実施します。モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められた場合には、次に示す計画見直し（ローリング）を待たずに、計画の全体的な見直しや再検討を実施します。

4-2-2. ローリング

計画期間の中間（5年目）の令和11年度において本経営戦略の見直し（ローリング）を行うものとします。

見直しにあたっては、モニタリングを踏まえて、収支計画の計画値と実績の乖離状況について検証のうえ、投資計画をはじめ各支出項目を全体的に見直し、その財源確保策など、必要な改善策を講じます。また、3年後に計画しているウォーターPPPの導入や、社会情勢の変化に応じて、5年を待たずに見直すことも視野に入れながら検討します。

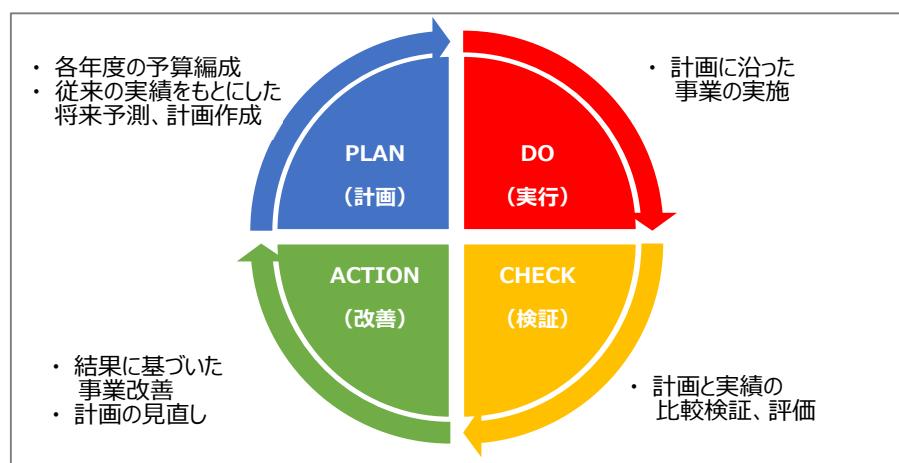


図 4-1 PDCA サイクル

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	1. 企 業 債	547,900	627,500	854,600	934,100	992,800	975,200	957,800	963,700	912,300	735,700	652,300	586,300	619,600
	うち 資本費平準化債	325,000	374,000	605,700	710,800	716,600	699,000	661,600	634,500	545,100	482,500	399,100	332,100	262,900
	2. 他会計出資金	325,330	250,288	114,991	118,561	109,968	106,393	93,818	80,906	54,524	34,188	9,512		
	3. 他会計補助金	114,519												
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	139,330	125,412	132,894	203,245	256,166	256,166	276,166	329,166	367,167	253,166	253,166	253,166	355,666
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	21,829	30,807	16,299	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	9. そ の 他													
資本的収入	計 (A)	1,148,908	1,034,007	1,118,784	1,266,906	1,369,934	1,348,759	1,338,784	1,384,772	1,344,991	1,034,054	925,978	850,466	986,266
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額			32,450										
	純 計 (A)-(B) (C)	1,148,908	1,001,557	1,118,784	1,266,906	1,369,934	1,348,759	1,338,784	1,384,772	1,344,991	1,034,054	925,978	850,466	986,266
資本的支出	1. 建設改良費	423,826	436,815	446,120	559,992	666,977	660,133	730,901	820,362	868,055	643,281	644,500	642,933	866,179
	うち職員給与費	24,821	28,028	37,920	38,299	38,682	39,069	39,460	39,854	40,252	40,654	41,060	41,470	41,885
	2. 企業債償還金	1,418,934	1,402,788	1,401,367	1,403,423	1,416,052	1,396,958	1,364,697	1,350,085	1,269,757	1,217,796	1,138,559	1,080,382	1,017,318
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
資本的支出	5. そ の 他													
	計 (D)	1,842,760	1,839,603	1,847,487	1,963,415	2,083,029	2,057,091	2,095,598	2,170,447	2,137,812	1,861,077	1,783,059	1,723,315	1,883,497
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		693,852	838,046	728,703	696,509	713,095	708,332	756,814	785,675	792,821	827,023	857,081	872,849	897,231
補填財源	1. 損益勘定留保資金	530,481	807,504	711,131	665,902	677,581	673,449	717,324	742,878	749,152	793,433	823,389	839,308	852,723
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. そ の 他	18,483	30,542	17,572	30,607	35,514	34,883	39,490	42,797	43,669	33,590	33,692	33,541	44,508
補填財源	計 (F)	548,964	838,046	728,703	696,509	713,095	708,332	756,814	785,675	792,821	827,023	857,081	872,849	897,231
	補填財源不足額 (E)-(F)	144,888												
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)		16,904,386	16,129,099	15,582,332	15,113,009	14,689,757	14,267,999	13,861,102	13,474,717	13,117,260	12,635,164	12,148,905	11,654,823	11,257,105

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分	748,408	599,436	672,633	680,177	685,223	681,543	689,349	703,998	717,176	730,414	742,768	757,147	767,787	
	うち基準内繰入金	663,512	504,384	580,830	617,977	622,023	619,343	614,149	625,798	635,976	647,214	656,568	667,947	677,587
資本的収支分	84,896	95,052	91,803	62,200	63,200	62,200	75,200	78,200	81,200	83,200	86,200	89,200	90,200	
	うち基準内繰入金	136,879	118,976	114,991	118,561	109,968	106,393	93,818	80,906	54,524	34,188	9,512		
合 計	1,294,192	849,724	787,624	798,738	795,191	787,936	783,167	784,904	771,700	764,602	752,280	757,147	767,787	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

投資・財政計画
(収支計画)

公共下水道事業

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	1. 企 業 債	517,800	425,700	648,100	777,300	828,100	802,700	770,400	731,800	670,000	620,300	572,800	530,800	473,000
	うち 資本費平準化債	325,000	261,000	472,700	569,000	566,900	541,500	509,200	490,600	428,800	379,100	331,600	289,600	231,800
	2. 他会計出資金	325,330	167,420	30,372	32,723	25,397	23,835	20,240	14,971	9,704	4,942	1,398		
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	139,330	58,155	82,450	188,245	241,166	241,166	241,166	241,166	241,166	241,166	241,166	241,166	241,166
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	20,618	29,939	14,654	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	9. そ の 他													
資本的収入	計 (A)	1,003,078	681,214	775,576	1,008,268	1,104,663	1,077,701	1,041,806	997,937	930,870	876,408	825,364	781,966	724,166
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
資本的支出	純計 (A)-(B) (C)	1,003,078	681,214	775,576	1,008,268	1,104,663	1,077,701	1,041,806	997,937	930,870	876,408	825,364	781,966	724,166
	1. 建設改良費	383,447	271,375	313,066	511,725	618,719	619,883	621,058	602,246	603,445	604,656	605,879	607,115	608,363
	うち職員給与費	16,237	21,295	28,943	29,232	29,524	29,819	30,117	30,418	30,722	31,029	31,339	31,652	31,969
	2. 企業債償還金	1,168,595	1,142,146	1,117,415	1,101,581	1,103,716	1,084,503	1,058,528	1,047,981	992,221	953,123	911,529	876,442	823,567
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. そ の 他													
	計 (D)	1,552,042	1,413,521	1,430,481	1,613,306	1,722,435	1,704,386	1,679,586	1,650,227	1,595,666	1,557,779	1,517,408	1,483,557	1,431,930
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	548,964	732,307	654,905	605,038	617,772	626,685	637,780	652,290	664,796	681,371	692,044	701,591	707,764
補填財源	1. 損益勘定留保資金	530,481	710,000	643,884	576,540	584,358	593,165	604,153	620,373	632,770	649,235	659,797	669,232	675,292
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. そ の 他	18,483	22,307	11,021	28,498	33,414	33,520	33,627	31,917	32,026	32,136	32,247	32,359	32,472
	計 (F)	548,964	732,307	654,905	605,038	617,772	626,685	637,780	652,290	664,796	681,371	692,044	701,591	707,764
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)		13,466,734	12,750,289	12,280,974	11,956,693	11,681,077	11,399,274	11,111,146	10,794,965	10,472,744	10,139,921	9,801,192	9,455,550	9,104,983

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分	495,072	375,324	442,326	462,617	468,739	475,248	485,824	496,678	505,370	517,997	530,117	541,708	551,289	
	うち基準内繰入金	460,468	364,409	440,538	449,417	455,539	462,048	472,624	483,478	492,170	504,797	516,917	528,508	538,089
資本的収支分	34,604	10,915	1,788	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200
	うち基準内繰入金	54,968	36,108	30,372	32,723	25,397	23,835	20,240	14,971	9,704	4,942	1,398		
合 計		820,402	542,744	472,698	495,340	494,136	499,083	506,064	511,649	515,074	522,939	531,515	541,708	551,289

投資・財政計画
(收支計画)

*農業集落排水事業は令和5年度以降法適用

(単位:千円, %)

投資・財政計画
(収支計画)

※農業集落排水事業は令和5年度以降法適用

(単位:千円)

年 度 区 分		前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的収入	1. 企 業 債	201,800	206,500	156,800	164,700	172,500	187,400	231,900	242,300	115,400	79,500	55,500	146,600	
	うち 資本費平準化債	113,000	133,000	141,800	149,700	157,500	152,400	143,900	116,300	103,400	67,500	42,500	31,100	
	2. 他会計出資金	82,868	84,619	85,838	84,571	82,558	73,578	65,935	44,820	29,246	8,114			
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	67,257	50,444	15,000	15,000	15,000	35,000	88,000	126,001	12,000	12,000	12,000	114,500	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	868	1,645	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	9. そ の 他													
資本的支出	計 (A)	352,793	343,208	258,638	265,271	271,058	296,978	386,835	414,121	157,646	100,614	68,500	262,100	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	32,450												
	純計 (A)-(B) (C)	320,343	343,208	258,638	265,271	271,058	296,978	386,835	414,121	157,646	100,614	68,500	262,100	
	計 (D)	426,082	417,006	350,109	360,594	352,705	416,012	520,220	542,146	303,298	265,651	239,758	451,567	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		(E)	105,739	73,798	91,471	95,323	81,647	119,034	133,385	128,025	145,652	165,037	171,258	189,467
補填財源	1. 損益勘定留保資金	97,504	67,247	89,362	93,223	80,284	113,171	122,505	116,382	144,198	163,592	170,076	177,431	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. そ の 他	8,235	6,551	2,109	2,100	1,363	5,863	10,880	11,643	1,454	1,445	1,182	12,036	
	計 (F)	105,739	73,798	91,471	95,323	81,647	119,034	133,385	128,025	145,652	165,037	171,258	189,467	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)		3,378,810	3,301,358	3,156,316	3,008,680	2,868,725	2,749,956	2,679,752	2,644,516	2,495,243	2,347,713	2,199,273	2,152,122	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分	224,112	230,307	217,561	216,484	206,296	203,525	207,320	211,806	212,417	212,651	215,439	216,498	
	うち基準内繰入金	139,975	140,292	168,561	166,484	157,296	141,525	142,320	143,806	142,417	139,651	139,439	139,498
	うち基準外繰入金	84,137	90,015	49,000	50,000	49,000	62,000	65,000	68,000	70,000	73,000	76,000	77,000
資本的収支分	82,868	84,619	85,838	84,571	82,558	73,578	65,935	44,820	29,246	8,114			
	うち基準内繰入金	82,868	84,619	85,838	84,571	82,558	73,578	65,935	44,820	29,246	8,114		
	うち基準外繰入金												
合 計		306,980	314,926	303,399	301,055	288,854	277,103	273,255	256,626	241,663	220,765	215,439	216,498